

## 令和元年度 福島県行財政改革推進委員会議事概要

### 1 日 時

令和元年5月22日（水）9：30～11：33

### 2 場 所

県庁本庁舎2階 第一特別委員会室

### 3 出席者

#### (1) 福島県行財政改革推進委員会委員

今野 順夫 委員（会長）

阿部 寿子 委員、内山 愛美 委員、小野 広司 委員、角田 千恵子 委員、

角間 陽子 委員、唐橋 幸市郎 委員、鞍田 炎 委員

（遠藤 雄幸 委員、川上 雅則 委員、今野 泰 委員は欠席）

#### (2) 事務局

佐藤総務部長、國分政策監、沖野総務部次長（人事担当）、高橋広報課長、高橋財政課長、鈴木職員研修課長、紺野行政経営課長、小貫人事課長、大野財産管理課長、

深谷市町村行政課長、小柴市町村財政課長、高橋企画調整課長、長塚避難地域復興課長、根本文化振興課長、佐藤危機管理部主幹兼副課長、高橋復興・総合計画課主幹兼副課長、

橋本生活環境部企画主幹、生出保健福祉部企画主幹、

角田こども・青少年政策課総括主幹兼副課長、鈴木商工労働部企画主幹、

橘観光交流課総括主幹兼副課長、本間農林水産部企画主幹兼副課長、

小野土木部企画主幹兼副課長、田母神教育庁企画主幹兼副課長

### 4 会長選出

福島県行財政改革推進委員会設置要綱第4条第1項に基づく委員間の互選により、今野順夫委員が会長に選出された。

### 5 議事概要

議題「復興・創生に向けた行財政運営方針に基づく平成30年度における主な取組状況（案）について」

資料1、2-1、2-2、2-3、2-4に基づき事務局から説明し、協議結果については、今野会長取りまとめの上、福島県行財政改革推進本部へ助言等を行うこととされた。

質疑等の概要は、次のとおり。

（唐橋委員）

#### ○ 基金について

基金の取り崩しの説明があったが、基金残高はあとどのぐらいあり、基金の運用はどうなっているのか。

#### ○ 夏の時差出勤について

早出勤務にはいろいろと時間区分があるようだが職員の負担にはなっていないのか。

#### ○ ドローンについて

中国を始め各国がドローンに取り組んでいるが、県としてドローンにどこまで関与しているのか。

○ R P Aの導入について

R P Aは今後継続して取り組んでいかなければならないが、統括的なリーダーはどこか、局となるのか、取り組んでいくための仕組みは構築されているのか。

(財政課長)

○ 基金について

基金は単年度で執行できない事業を複数年間で執行するために基金という形を設定し、毎年必要額を取り崩して事業に充てている。震災後の基金のほとんどは国から特定目的のために補助金を受けて、条例や規則に基づき基金に積んでいる。基本的に復興・創生期間については、国から補填を受けながらの執行となるため、財源としては確保していると考えられる。単年度分は補助金で、複数年間の事業は基金に積み立てる形で要求をしていきたい。

運用については、国は法律あるいは予算に基づき目的を決めて国庫補助金として県に交付し、県も目的に応じて基金に積み立てているので、基金間における流用等はできない。柔軟に執行できるよう個々に交渉しながら、簡易な手続で使えるような形を要望している。

(人事課長)

○ 夏の時差出勤について

夏の時差出勤は、平成 28 年度からゆう活、30 年度からあさ活として試行し、実施後のアンケート調査結果では、朝の通勤ラッシュの回避や子の送迎ができるとの好意的な意見であり、多様な働き方という意味では職員の負担になるとの声は少数と受け止めている

(商工労働部企画主幹)

○ ドローンについて

ドローンは土木測量や防災、農業分野等で非常に有効と考えられ、ロボットテストフィールドを中心に制度設計をしながら地元企業の参画を広めて、民間での活用、開発を進めていきたい。

○ R P Aの導入について

R P Aについては、商工労働部ではA I、I o T分野で三つの施策を進めている。一点目は、ハイテクプラザにおいてA I、I o T実証設備群を整備して、中小企業に対する技術トレーニングを実施している。二点目は、今年度4月に会津若松市にI C Tオフィス「スマートシティA i C T」が開設され、世界的に有名なI T企業が入居。これらの企業や会津大学と共同でA I、I o Tを活用した生産性向上を図るための研究開発を支援する。三点目は、テクノアカデミーの科目見直しと機器整備を行い、A I、I o Tを活用した情報収集やビッグデータを扱える人材育成を進める。中小企業の意識改革も図りながらA I、I o T、R P Aの導入を促進してまいりたい。

(行政経営課長)

○ R P Aの導入について

資料1の26ページにR P Aの導入を記載したが、R P Aとはパソコンにソフトウェアをインストールし、定型的な業務をソフトウェアに実施させる仕組みで、人の判断が介在しないパソコン上で単純作業を繰り返すような業務に最も効果を発揮する。金融機関や民間企業等で先行して導入されていたが、昨年度自治体においても急激に拡大し、他自治体の取組等

も踏まえ、今年度から本県でも5業務程度を選定し試行導入したい。統括を行政経営課で担当し、ICTとも関連するため企画調整部情報政策課と連携しながらRPAの導入拡大に取り組んでいきたい。

(内山委員)

○ 心のケアについて

増設された健康づくり推進課は元の健康増進課が新しくなったものだと思うが、復興には心の復興のような精神的な部分もあるので、健康以外に心の面で何かされているのかお聞きしたい。

○ 人材育成について

人材育成としていろいろな講座の開催や、人材育成に入るかどうかわからないが市町村のサポートとして職員を派遣し、その中で市町村のニーズを把握して県に戻ってくる。人材育成そのものがとても時間がかかるし、派遣で得たものを自分の中で落とし込むには時間がかかると思うが、どう計画等に反映しているのかをお聞きしたい。

○ NPOへの補助金について

NPOでは復興予算の関係で今年から来年に期限を迎える補助金が多い。補助金を期待しているNPOや市民活動団体は、補助金が急になくなってしまうと、団体自身も支援を受ける人たちも困ってしまうが、準備段階としてどうサポートしていくのか教えていただきたい。

(保健福祉部企画主幹)

○ 心のケアについて

震災以降、県民の健康指標悪化の課題から地域包括ケアシステムと健康づくりを一体的に推進するため、健康増進課を健康づくり推進課に改編し、県民のさまざまなライフステージに応じた健康づくり事業を総合的に展開している。

また被災者の心のケアは障がい福祉課で対応しており、県内6ヵ所に心のケアセンターを設置して相談対応に取り組んでいる。

(財政課長)

○ 補助金について

復興・創生期間が令和2年度までで、令和3年度以降も本県ではさまざまな課題があるので、先ほど申し上げたようにしっかりと財源確保をしていく。

一方で、今と同じ補助金を継続していくのは困難なので、各部局において各補助金の内容、状況を把握しながら需要等を踏まえ、一つ一つ丁寧に考えていく。

(人事課長)

○ 職員の経験について

市町村に派遣された職員が得た経験等を計画や県の業務に反映させることは、今回の資料には含まれていないが、市町村の現場で直接住民と携わった経験は、県に帰任後も間違いなく県の財産としてストックされている。

(角間委員)

○ 健康づくり推進課への改編について

健康づくり推進課の質問に関連して、組織の一体化と強化は別に見ることもできると思うが、この分野はなかなか機械化も難しくマンパワーが必要になる。一体化をすることによっ

て総合的に見ることを進める一方で、体制が貧弱にならないかという心配がある。

(保健福祉部企画主幹)

○ 健康づくり推進課への改編について

健康づくり推進課の改編では、地域包括ケアシステムや健康づくり事業を一体的に進めるため、総務部と協議して必要な人員を配置している。

(行政経営課長)

○ 健康づくり推進課への改編について

健康づくり推進課への改編に当たっては、若年段階の健康づくりから高齢者に対する地域包括ケアまでを年代の区別なく首尾一貫して担当するための集約と同時に、保健福祉部内の5課の事務分掌の見直しを行ったので、健康づくり推進課だけに業務が集約され体制強化に結びついてない、圧迫につながったとの認識はない。

(阿部委員)

○ 財務会計の知識について

県職員には最低限の財務会計の知識を持ってもらいたい。補助金を含め、主務官庁として公益団体や各種団体を監督する立場にあるが、財務会計の知識が不足していると感じられる。各種申請書の審査等において、内容を踏み込んで見るにはその知識が不可欠となる。研修や組織として相談できる部署の設置など、もう少し知識を深めていただきたい。

○ 財政と税について

財政に関しては、ますます今後、経済状況を踏まえ税収が難しい状況となる中で、商工労働部、税理士会でもいろいろな施策を実施している。

住民は税金が大切なものとの認識はあるが、納めたくないと思うのは税が適正に有効に使われている実感が薄いことが根底にある。今回、財政健全性の確保に努めるとの文言があったが、効果が得られない事業はネガティブなニュースとしてよく知られるが、効果のあった事業はなかなか実感を持ってない面があるので、実感できるよう広報等伝え方を工夫してもらいたい。

(行政経営課長)

○ 会計事務職員の資質向上について

財務会計、会計事務研修については、資料1の10ページに記載したが、会計事務は県職員として必要な最低限修得しておくべき必要なスキルと認識している。震災後に職員数が急激に増加し、会計事務の知識が十分でないことに伴う不適切処理も少なからず発生し、会計事務のスキル習得を迅速に進めるため、平成25年度から会計事務研修を職務内容や経験年数ごとに細分化して実施している。

一方で、公益法人会計や企業会計などは地方公共団体の会計事務とは異なるが、監督官庁のスキルとして知識の習得研鑽を積み、県職員のスキルアップを図らなければならない。会計事務職員の能力向上とあわせて、監督官庁としての資質の向上にも取り組んでいく。

(財政課長)

○ 事業の広報について

税金の用途を県民に理解してもらうことは非常に重要な視点で、広報誌などにわかりやすく記載するなど徐々に取り組んでいる。

(角田委員)

○ 夏の時差出勤について

現場で許認可を扱う者として、各出先機関の担当者と申請や打ち合わせの予約を行う際、8時半から17時15分までに予約を取ろうとしても、働き方改革や早出出勤、研修などで担当者が不在な場合にかなり業務に支障がでる。人材確保も予算も大変ではあるが、できれば二人体制で不在時は補完できるような体制を望んでいる。

○ 財源不足について

財源不足については、歳入確保や歳出削減などがあるが、果たしてその予算規模が適正なのかどうか分からないので、予算も財源に合わせて考えることも必要ではないか。

一般財源不足による緊縮財政で、いろいろなところで予算が不足している一方で、震災後は復興予算が不必要なところまで行っているのではないかとの話を聞くときがある。

(人事課長)

○ 夏の時差出勤について

実施方法としては、業務を継続する上で支障が出ないように、実施職員が所属全体の半数を超えないようにと周知している。時差出勤は今年度も試行として実施しており、問題点の有無や、利用のしやすさなどを検証し、本格導入に当たっては県民に影響が及ばないようにしていく。

(財政課長)

○ 財源不足について

震災後は大きく予算が膨らみ、震災前からあった通常分と復興と地方創生の2階建てのような形となっている。

復興・創生分については、なかなか需要額が見えないが、我々も経験したことのない複合災害への対応には可能な限り国から財源を得て、規模の適正さと事業を勘案しながら執行している。

通常分については、引き続き震災前から必要な事業に一般財源を確保し、復興事業に一般財源を大きく振り分けていることはない。具体的には、震災前8,000から9,000億円だった通常分が8000億円台後半であることから、復興事業によってしわ寄せを受けてはいないと認識している。また、通常分にしわ寄せが出ないように税や交付税をしっかりと確保し義務的経費や必要な事業に充てていく。

(鞍田委員)

○ 財源確保

被災地域の需要のあるものについては財源確保の努力を行い、知事を挙げて国に働きかけている様子を見ているので、引き続きお願いしたい。

○ 被災地域の需要把握

復興・創生期間後の国の対応もなかなか明確にならない中で、需要をどのように把握して国に求めていくのか、復興庁の後継組織の議論も進んでいるので見えてくると思うが、県として被災地域の首長や住民の声を復興・創生期間が終わったのだからと一区切りをつけるのではなく、引き続き、さらにきめ細かく把握していく必要がある。大熊町に役場機能が戻る一方で、双葉町はこれからであり、避難区域が解除された町村においても、帰還困難区域の面積のほうがはるかに広大である中で、被災地域の需要をどう把握して県の行財政に落とし

込んでいくのか。

(財政課長)

○ 財源確保と需要把握について

集中復興期間及び復興・創生期間の10年で課題が解決する状況ではなく、復興・創生期間終了後も、引き続き財源を確保していかなければならない。まずは現在の財源を可能な限り使って、眼前の課題を一生懸命解決しつつ、復旧・復興等の状況を正確に把握する取組を引き続き全部局を挙げてやっていく。各部局において市町村や関係者の声を最大限に情報収集し、令和3年度以降の事業をこれから積み上げていく。具体的な数字や規模を言える段階ではないが、総論的にはこのような方向性で復興庁やその後継組織に対して説明していく。

(小野委員)

○ 人材確保について

福島県内のいろいろな方に話を伺うと、特に企業は人手不足で事業展開が難しく、投資しにくい状況だ。民間企業と県が県内で人材の取り合いをしても仕方がないので、県外からどう県内に移ってもらうか、国外に流れている県内の優秀な人材を県に取り込む工夫について聞きたい。

○ 定員管理について

復興・創生期間後を見ると、人口減少の中で現在の行政需要がこのまま膨れたままではないので、5000人規模の職員定数のあり方については10年、20年先をしっかりと見据えた上で対応していかなければならない。職員削減には行政需要全体を減らさなければならぬので、県の業務の見直しの検証と合わせて、県民が行政に頼り過ぎている部分があるので、民間でできるものは民間で、もしくは行政に頼らないでやるべき部分について真剣に議論していく時期に来ている。

○ 補助金の執行について

いつまでも補助金に頼れないことを民間も考えなければいけない。例えば県の補助金が1年ないし3年で終期となるのは分かっているが、補助の開始時点で自立に向けた補助金であることや終期後の運営面等の指導が不足しているため、補助終了後に運営継続が困難となり、不満だけが残る状況があるので改善してもらいたい。

○ 復興予算の検証

復興予算があるうちにしっかり取り組む意欲を非常に強く感じるし、土木関係者も人手不足だが意欲的に頑張っている。

一方で震災から約8年が経過し、企業立地補助金や除染事業の不正が見受けられるので、国とともに復興予算のあり方について検証しておく必要がある。

○ 復興需要の把握

復興期間に整備したもので必要性に疑問が残るものが見受けられる。入居者の少ない復興公営住宅を見ると、変化する需要の中で当初の需要予測のままに整備するのはどうなのか。20年後の活用法など、県民としては不安であるので県民に示していくことが必要である。復興に対する行政需要をスピーディーに把握し、変化する需要に行政は追いついていかなければならない。

(人事課長)

○ 人材確保について

県では行政事務から専門職まで多様な職種を採用しているが、応募が少ない職種もある。

人不足については、話は大きくなるが人口減少問題から始まっていると個人的には感じている。幸い、本県は県外からの移住者数は緩い右肩上がり、移住希望地ランキングでも 10 位程度でポテンシャルは持っている。

今年度についても小さな取組ではあるが、技術職の一部の採用試験を東京で実施して、首都圏の方々に本県に来てもらうことを考えている。今後は行政事務等でも課題になると思われるので、募集方法等について人事委員会と一緒に検討していきたい。

(行政経営課長)

○ 定員管理について

震災後の業務量増加に対応するため正規職員の増員や任期付職員の採用、応援職員の要請と多様な方策で対応しているが、県庁全体の業務量を見ると 250 名程度の業務量は復旧復興業務分として増加したもので、マクロな観点からは将来的な負担を残さないようにとの考えから任期付職員制度を導入しバランスをとっている。

採用に当たっては、特に土木などの技術系職員は、民間との取り合いになるとの指摘を任期付職員制度を導入した 24、25 年度から受けているので、人口の多い首都圏から本県の復旧復興に従事してもらうため、県内だけでなく東京都での募集説明会を実施している。

将来的な需要見込みについては、10～20 年で需要が終わるものは任期付職員数を調整し、全体のバランスを図るが、正規職員も平成 24 年度に比べると若干増加しており、この規模を維持するかは、今後の行政需要と復旧復興需要に紛れた、いわゆる通常分の需要見込みを含めて考えていく。ただ、現段階で具体的な数値を示して答えられる状況にはなく、長期的な視点に立ち検討していく。

(商工労働部企画主幹)

○ 人材確保について

今年 3 月の県内の有効求人倍率は 1.55 倍と非常に高い水準で、地域別では相双地域を始めとした浜通りの建設業、介護・サービス業は 2 倍を越え人材確保が特に厳しい状況である。

商工労働部では、若者を中心とした人材確保に向けて、今年度から奨学金返還支援事業の対象を大学 4 年生まで拡大することや、県内企業でインターンシップを行う首都圏大学生の交通費等の補助、就職協定を締結した首都圏 25 大学への積極的な PR や案内を実施する。また、今年 4 月からの新たな外国人材受入制度では外国人材を雇用した事業者に対するセミナーを開催するなど、様々な手段を通じて県内の労働力・人材の確保を進めていく。

(財政課長)

○ 補助金と復興需要について

補助金の予算化の際には、補助事業者がうまく事業展開していけるよう制度を構築するなどの配慮の一方で、執行段階での丁寧な説明と対応が必要なことを改めて認識したところであり、引き続き事業構築や執行の際には、今回の意見を念頭に置き対応していきたい。

復興需要の積み上げ方は、これまで 8 年間一つ一つ緻密に行ってきたとおり、今後もこれまでの進捗状況を踏まえ積み上げをしていく。その上で、それだけではない部分もあるので、市町村から丁寧に話を聞き、スピーディーに柔軟に不断の見直しをしながら、国には繰り返し粘り強く要求していく。

(今野会長)

○ 財源、事業執行について

全体として1番心配なのが、財源確保の問題であり、かつ補助金も含めての適切な執行のあり方が非常に強調された。

○ 組織体制、定員管理について

人の問題として令和3年度以降の人の配置や行政需要について根本的な意見も出された。

○ 市町村との連携について

市町村との連携は非常に重要な柱で、双葉郡を何回も訪問しているが、当初は双葉郡全体が同じような被害状況だったが、最近は格差というか、進展度合いが置かれた状況によって違ってきている。震災直後のアンケート等では、復興について広域的に双葉郡全体で考えていくべきではないかと言われていたが、各町村の計画を前提としているため県が入りながら指導していく必要がある。別に合併でなくても、県も含めた広域連合など工夫をしながら市町村に応じた指導をしていくことが重要である。

住民からは、県が見えず市町村しか見えない部分もあるので、もっと県も直接出て連携を強化していくことが必要である。

○ 情報発信について

知事による情報発信やさまざまなイベントを非常に積極的に開催しているが、福島に在住する外国人の発信も非常に重要である。在住外国人がどんな生活をしていて何に不安や安心を感じているのかは、大きな意味があり、もう少し柔軟に考えていく必要がある。福島県産についての偏見はなかなか取れない大変な状況なので、県民や在住外国人も含めて協力を得ながら発信していくことが必要である。

全体としてそれぞれの視点に沿って財源の問題、人的な問題等の貴重な御意見があったので、とりまとめ知事に提出したいがよろしいか。

(各委員)

異議なし。

(今野会長)

その他、委員からこの機会に何かあれば。

(鞍田委員)

○ 市町村の人員不足について

市町村との連携に関して、避難区域町村の職員や地域づくりNPO等が人員不足に非常に苦しんでいる。帰還される方が少ない中で、帰還できる環境づくりを担うべき行政が人員確保に非常に苦しんでいる状況なので、県の人員確保だけではなく、市町村にも目配りをしていく必要がある。

(今野会長)

それでは、これをもって本日の議事を終了とする。

以上